

## 公立保育園の委託化等検討の概要

### 1 西東京市の保育理念

西東京市では、保育所は、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないという、国が定めた保育所保育指針に掲げられた原則に基づき、西東京市立保育園保育理念を掲げ、それに基づく保育を行うとともに、市内各保育施設においても同様の理念に基づいた保育を行っていただきたいと考えています。

#### 西東京市立保育園 保育理念

- 1 子どもたちの健全な心身の発達を図ります。
  - ・子どもたちの伸びていく可能性を大切にする。
  - ・保護者ととも、子どもたちが安全で情緒の安定した生活ができるように配慮する。
- 2 保護者の就労や社会参加を支えます。
  - ・保護者との信頼関係を築き子育てを支援する。
- 3 地域の子育てを支援します。
  - ・保育園の特性を生かし、地域への情報提供や、子育て相談などの育児支援を行う。

子どもたちに質の高い保育を提供していくため、市としては公立保育園において適切な保育を実施することに加え、民間保育施設に運営経費を適切に支給するとともに、東京都と協力して、指導監査や巡回等を実施することで、市内全体の保育の質を維持していきます。

### 2 保育施設の増設＝待機児童対策に係る財源確保

保育の質を維持しながら、保育施設を増設し、保育施設の運営を行うためには、財源の確保が必要です。

保育施設の増加により、子育て世代の勤労者の増加が見込まれますが、これらによる税収の増加は、保育施設の増加による負担増を賄いきれていない状況です。(詳しくは3 保育施設の運営が与える市財政への影響を参照)

そのため、第4次行財政改革大綱アクションプランにおいて、保育について大きく4つの項目が掲げられています。(表記は平成29年度版による)

- 1 利用者負担(保育料)の見直し
  - ・利用者負担(保育料)について、定期的に見直し適正化を図る。
- 2 保育園の民間活力の活用推進
  - ・保育需要に基づく、保育園定員の適正化を図る。
  - ・各保育園の機能や保育施策の全体の方針を踏まえ、平成29年度以降の保育園の民間委託化等について計画的に進める。認可保育園の運営実績のある法人(運営形態は問わない)への運営委託、民間委譲等についても検討する。

### 3 現業職場の委託化等の推進(保育園調理作業)

- ・技能労務職(調理作業)業務の将来的な運営体制及び委託化等の推進等について検討する。

### 4 徴収率の向上(利用者負担(保育料))

- ・口座振替を推進するとともに、電話及び文書等による催告の強化を組織的に行う。
- ・債権回収対策係と連携して納入強化に向けた取り組みを行う。

公立保育園の委託化等の検討は、上記のとおり、保育需要に基づく、保育園定員の適正化を図るためにも、位置づけられているものです。

## 3 保育施設の運営が与える市財政への影響

### (1) 保育施設増加にともなう、市負担の増加傾向について

社会経済情勢の変化により保育需要が高まる中、これらの財政需要に対応するため、市では行財政改革の取り組みを進め、公立保育園の民営化によるコスト削減、保育所保護者負担金の値上げ等により財源確保を行うとともに、国・東京都に対し保育施設整備・保育施設運営経費に対する更なる財政負担の要請などを行ってきました。



※1 歳出額には保育施設の建設、整備に対する補助金等に係る額は含んでおりません。

※2 一般財源額:歳出額から補助金・保育料等の歳入額を除いた、実質的な市の負担額。

しかしながら、保育施設の増加により保育施設の運営経費負担が増加してきたことに加え、国が質の高い保育を実践のため、公定価格における処遇改善等を行うなどしたため、市の行財政改革の効果だけでは、財政負担の増加をとどめることはできません。

さらなる保育施設の確保＝待機児童対策を進めるためには、さらなる行財政改革の推進により、財源の確保を図っていく必要があります。

### (2) 認可保育所運営に係る負担増の内訳

公立保育園の民間委託化初年度の平成 18 年度と比較し、認可保育所に係る歳出及び一般財源額は次頁(表 1)のように変化しています。

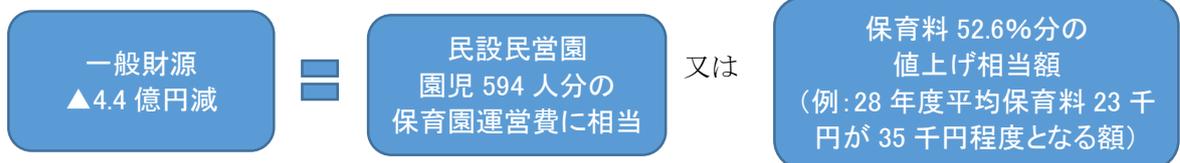
なお、社会福祉法人営保育所は保育サービス推進事業費について、東京都から直接補助がされているため、民設民営保育所の園児 1 人当たりの歳出額は、少なく出てしまう傾向があります。全ての民設民営園に対し市が保育サービス推進費を支出したと仮定した場合の、園児 1 人当たりの歳出額は 1,772 千円になると想定されることから、運営主体別の歳出額には大きな差は出ていません。

運営主体別認可保育所歳出決算額等の増減比較(表1)

		平成 18 年度 委託初年度	平成 27 年度	比較 H27-H18	
公設公営 (直営)	歳出	26.4 億円	19.5 億円	▲6.9 億円	園児1人当たり 歳出額はいずれも 170 万円以上
	1人当たり	1,702 千円	1,863 千円	+141 千円	
	一般財源	19.0 億円	14.1 億円	▲4.9 億円	
	1人当たり	1,228 千円	1,346 千円	+118 千円	
公設民営 (委託)	歳出	1.6 億円	12.8 億円	+11.2 億円	民営園はいずれも 18 年度比 25 万円以上増加
	1人当たり	1,403 千円	1,722 千円	+319 千円	
	一般財源	1.1 億円	9.8 億円	+8.7 億円	
	1人当たり	1,007 千円	1,322 千円	+315 千円	
民設民営 (私立)	歳出	7.8 億円	28.8 億円	+11.0 億円	公設民営園のみ 18 年度比 30 万円以上増加
	1人当たり	1,445 千円	1,732 千円	+287 千円	
	一般財源	3.8 億円	8.0 億円	+4.2 億円	
	1人当たり	698 千円	734 千円	+36 千円	

一方、園児 1 人当たりの一般財源額は、公設民営園のみ大きく増えています。これは、公設民営園については、国・都からの負担金が歳入されないため、公設民営園の保育士の処遇改善等は、市単独負担で実施等しているためです。

仮に公設民営園を民設民営園化(民間移譲)した場合は、



の財政効果が得られると見込まれます。

一方で、公設民営保育園については、現在も公設公営保育園と比較して一定の効果額が得られていることから、公設公営保育園の民間委託化と公設公営保育園及び公設民営保育園の民設民営化(民間移譲)について、あわせて検討していく必要があると考えられます。

### (3) 認可保育園における歳出の主な使途

これまで見てきたように、認可保育施設に対する歳出額はほぼ同程度ですが、次頁(表2)のとおり主な使途は大きく異なります。

財源確保はもちろんですが、歳出の使われ方も含めて、公設公営保育園、公設民営保育園、民設民営保育園、それぞれがどのような役割を分担していくべきか、西東京市の保育の全体像を考えていく必要があります。

平成27年度における園児 1 人当たりの主な歳出額等(表2)

	公設公営	公設民営	民設民営
人件費	1,592 千円	1,288 千円	1,190 千円
平均経験年数	24.5 年	11.8 年	8.2 年
保育材料・行事費等	16 千円	21 千円	51 千円
修繕費	4 千円	11 千円	11 千円

人件費と経験年数は比例しています。  
公設公営園には経験豊かな職員が在籍しています。

民営園は保育材料・行事費や修繕費にお金をかけることができます。

(4) 本委員会で検討していただきたい内容

市としては、以下の 2 点を主軸として検討を進めていくべきと考えています。

保育の質を保ちながら、更なる待機児童対策を進めていくためには、財政的な担保が必要です。そのため、歳入の確保＝保育料の値上げ又は歳出削減＝公立保育園委託化等により、運営経費の確保を図っていく必要があります。

**※保育需要に基づく保育園定員の適正化を図るため、歳出削減を実現する一手法として公立保育園の委託化等について、計画的に進めていきます。**

⇒新たな民間委託化等計画の策定に当たり、本委員会の知見を得たうえで、策定したいと考えています。

公設公営保育園 10 園は、平均経験年数 24.5 年の経験豊富な保育士、看護師、栄養士等がおり、市内各地域で保育や相談事業を行っております。これまで培ってきた知識・経験や、地域とのつながり、専門的見地に基づき、それらの成果を広く市民や、求めに応じて民営保育施設に積極的に還元していくことが求められます。

**※これまでの公立保育園で培った様々な知識・経験等を、単に民間委託化による職員を配置転換、定年退職等により徐々に失っていくのではなく、西東京市全体としての保育の全体像を踏まえた上で、今後の西東京市全体の保育行政、子育て支援に生かしていきたいと考えています。**

⇒新たな民間委託化等計画の策定に当たり、公設公営保育園の役割について本委員会においてご検討いただき、その役割分担において、必要な数については公設公営保育園として存続させ、それ以外の公立保育園については民間委託化、民間移譲等を行うことを考えています。

#### 4 西東京市が今後目指す保育の全体像のイメージ

公立保育園の委託化等にあたっては、西東京市における公立保育園の果たしている役割等や今後果たすべき役割を踏まえ、公立保育園のあり方を検討し、公立保育園の必要数を踏まえたうえで、委託化等に係る計画を決定していきます。

